

坂口安吾の戦後天皇論(1) :
『安吾の新日本地理』を手がかりに

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2007-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 五味渕, 典嗣 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1350

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



坂口安吾の戦後天皇論（1）

——『安吾の新日本地理』を手がかりに——

五味 潤 典 嗣

一 はじめに——問題の所在

坂口安吾『安吾の新日本地理』（『文藝春秋』一九五一・三―一二）は、生前未刊行作である。好評を博した前年の『安吾巷談』（同、一九五〇・一―一二）の継続企画としてスタートしたこの連載は、タイトル通り、安吾が同行編集者と列島各地を訪れ、その土地にまつわるエッセイを執筆する企画として出発した。しかし、彼のこと、単なる紀行文では終わらない。仙台に行けば伊達政宗を「田舎豪傑」（伊達政宗の城へ乗り込む 安吾の新日本地理・仙台の巻）五月、以下副題は略）と名指し、秋田犬の本場では「闘犬」などすでに「影も形もない思想」だと指摘する（『秋田犬訪問記』一月）。長崎では「日本の地上に住んではいても彼らの天は日本の天ではないのだという異教徒の白眼視」に耐え続けてきた、かつての隠れ切支丹の地で「原子バクダン」が爆発した現実には「その原子バクダンが私の頭上にも落ちたのか、否、その原子バクダンを落した奴が私自身だったのか、何がなんだかワケが分らないような」思いに戸惑い（『長崎チャンボン』八月）、宝塚を訪れては、少女歌劇は「一般に全ての人がたのしめる程度にまっとうでまとものある劇団」だが問題は「目下宝

塚を占領中の女兵隊難民諸嬢」の動静だろうと書く（『宝塚女子占領軍』一〇月号）。時野谷ゆりは、『安吾巷談』の方法が、「ノンフィクション性と話題の面白さを重視する」一九五〇年当時の『文藝春秋』の編集路線との交渉から獲得されたと論じたが、一連のエッセイのモチーフは、メディアによって作られた神話への批判的な姿勢だと言ってよい。しかもそこには、様々に流布する神話を疑いなく受け止め、卑小な必要からそれらを増幅・捏造する人々に向けられた皮肉と諦めにも似た苦い肯定とが含まれて、口語体での軽妙な語りが、対象との卓抜な距離感を作りだしていると言ってよい。

だが、注意したいのは、この連載シリーズに古代史、とりわけ天皇制の起源にかかわる話柄が頻出することである。この時期の安吾は、『飛驒の顔』（『別冊文藝春秋』一九五二・九）、『道鏡童子』（『オール読物』一九五二・一二）、『柿本人麿』（『オール読物』一九五二・三）などで類似のテーマを扱っており、一貫した意図を見ることは不自然ではない。決して多くはない先行研究でも、金達寿の絶讃をはじめ、基本的には、安吾の独特な歴史観そのものが評価されてきた。しかし近年、「日本の歴史に挑戦する」というテーマは、連載の一要素にすぎない」と指摘する和田博文の、安吾的な思考の運動性にこそ着目すべきという論に加え、『墮落論』以後の天皇／天皇制論としての再読を企図した刺激的な論考が登場している。安田孝は、安吾は土地の伝承に焦点化することで歴史叙述に内在する物語性を露呈させたと論じている。花田俊典は、第一回「安吾・伊勢神宮に行く」だけを取り上げた論ではあるが、歴史的な言説の戦中／戦後の連続性を指摘した上で、「史実と虚構」という二項対立を「虚構と虚構」という軸にズラし、戦前・戦中と変わらぬ「フィクション」を相も変わらず信じる人々への批判を行った、とする。この二つの仕事は、一九四六年以後の安吾の天皇制論とかかわって、重要な知見をもたらしたと言える。しかし、このトピックについて、彼の議論が同時代のどんな言葉と共起していたかに着目した論は、管見の限り見当たらない。

サンフランシスコで対日講和条約・日米安全保障条約が調印されたのは、『安吾の新日本地理』連載中のことだった。占領の終わりは、ある意味で《戦後》という時空の終わりでもあった。様々な場所で様々な人々が様々な夢を見た《戦後》

が、本質的な問題を棚に上げた、なし崩しのな（独立）によって、幕を閉じようとしていたのである。そんな中で、坂口安吾は、天皇（制）にかんする議論を、それも、古代史論という形式で試みている。占領末期の言説の場に配慮しながら、この選択と判断の問題に、わたしなりの考察を加えてみたい。

二 安吾古代史論とテクスト戦略

『安吾の新日本地理』のうち、古代史関連のものは、以下の四つである。民家に掲げられた「蘇民将来子孫」「笑門」札に着目、「天皇家の祖神を祀る霊地」であるはずのこの地に「天皇家の支配以前」の原始宗教の痕跡を見る「安吾、伊勢神宮に行く」（三月）。『上宮聖徳法王帝説』を記紀と同じレベルの書として扱い、『帝説』テクストの欠字と記紀の記述の過剰さに意図的な隠蔽を読み込んで、蘇我天皇の存在可能性を指摘した「飛鳥の幻」（六月）。『古代史上重大な記事が一ツもない』飛驒に、古代史にまつわる地名と交通路とが多くあることに注目した「飛驒・高山の抹殺」（九月）は、この空白に「何をにおいても隠さなければならぬ」「緊急、重大きわまる大事」の存在を読み込み、現在（壬申の乱）として知られる事件こそ「ヒダの王様が、このミヤコを去ってヤマトやアスカで新しい都をひらいて」いくまでの、抜き差しならない血族どうしの抗争の痕跡とする。そして「高麗神社の祭りの笛」（二月）では、『続日本紀』の時代、武蔵国コマ郡に集められたコマ人たちは、自分たちのアイデンティティを守り続けた例外であって、「日本地下史のモヤモヤ」には、かなり後代にまで「三韓系の政争やアツレキ」が影を落としていたのではないかと推理する。さらに、物部氏の敗戦以後の移動経路をたどる記述を含む、「消え失せた砂漠」（七月）を加えてもよいだろう。

おそらく安吾の古代史像を一貫した物語として提示したのは、本連載終了後に書かれた『柿本人麿』であろう。「宿なしの門づけ」から一躍「天皇家の御用詩人」となった人麿の半生を描くこの作では、彼の登場を促した（歴史）が書き込ま

れている。①朝鮮半島からの家族・部族単位の移住がくり返される中で、②それぞれの「本国を背景にし、本国の政争をこの地へうつし」た争いが始まる。③やがて、クダラ系で「大國主の子孫たる物部氏」が中央を制覇するが、それも、④聖徳太子・蘇我氏を中心とする「コマ系の團結」に取って代わられる。⑤しかし、この政権は有力豪族の集合体だったため、内部でのゴタゴタが絶えず、その混乱を收拾したのは、物部系の支援を取り付けたコマ系庶流の天智だった。⑥天智の死後、彼の弟と子による陰惨な暗闘を経て、ようやく、現天皇家の基礎が天武・持統で成立する——というシナリオである。

これは確かに、興味深い構想ではある。多くの古代史記述が、国民国家以後の境界線からなかなか自由になれないことを考えても、魅力的な歴史観であることは間違いない。けれども、ここに安吾の名を冠し、〈史観〉として特別視することは避けるべきだろう。これは、あくまで「史譚」＝歴史の物語なのである。一連のエッセイの中でも、論証・記述としての確かさを疑わせ、曖昧にするかのような一節が、あちこちに書き置かれている。例えば安吾は「私の伊勢神話は、ここから小説になるのである」(「安吾、伊勢神宮に行く」)「当り前の話だろうね。幻さ。すべての時間が。」(「飛鳥の幻」と述べる。「本職の先生方がおやりになる気配がないから、仕方なくやってる」)だけで、どうにも「学問というのは二ガ手」なのだと言つてもいる(「飛騨・高山の抹殺」)。「巷談」調の独特な語り口と相俟って、むしろ積極的に決定不能性が呼び込まれているかのようなうだ。内容的にも、安吾の古代史論には「擬史」としての裏目読みのいかがわしさや、牽強付会さ^⑥がつきまとうし、強引な解釈や恣意的な資料操作も目につく(そもそも、獅子舞の笛の音から「古代の日本語」が類推できるのか?)。すでに蘇我天皇論には、文献を用いた実証的な批判が加えられている^⑦。

しかし、安吾は別に〈通史〉を書こうとはしていない。それぞれの土地に記述を配分した彼の古代史論は、一貫した〈歴史〉とするには空白や矛盾が多すぎる。逆に彼は、〈これこそが真の歴史である〉という実定的な理解を誘発しない方向で記述の戦略を練り上げている、と見たほうがよい^⑧。その上で重要なことは、一連の古代史論の着眼点と分析手法である。

「官撰の歴史書」が、物語としての整合性を確保するために行った「カラクリ」の犠牲となつて、幾重にも折りたたまれ・矮小化された敗者たちの存在をあぶり出す。または、「正史」の記述の空白・亀裂に対し、解釈を加えて介入すること、何度もくり返されたのだから対立や葛藤、離合と集散、支配と屈従の痕跡を読み出していく。そこから、「民間信仰」においてすら戯画化という変形を蒙つて忘却された「猿田彦先生」や、「一時ハッキリ天皇であり、民衆がそれを認めた」蘇我天皇や、「ホーイ、ホーイ、ホータルこい。あっちの水は辛いぞオ。こっちの水は甘いぞオ」と言う「無邪気な子供たちの遊び」にかすかに響く「異国の山中に流れきて死んだ亡国の一貴族の運命」が浮上する。「今日の日本が統一されてみんなが日本人になるまでには、一部にこのように悲痛な運命を負うた人々の群れが確かに在った」と書く安吾は、まるで、ヴァルター・ベンヤミンの有名なエッセイを読んでいたかのようだ。

過去はある秘められた索引を伴つていて、それは過去に、救済（解放）への道を指示している。実際また、かつて在りし人びとの周りに漂つていた空気のそよぎが、私たち自身にそつと触れてはいないだろうか。私たちが耳を傾けるさまざまな声のなかに、いまでは沈黙してしまつている声の餌が混じつてはいないだろうか。私たちが愛を求める女たちは、もはや知ることのなかつた姉たちをもつていではなからうか。もしそうだとすれば、かつて在りし諸世代と私たちの世代とのあいだには、ある秘密の約束が存在していることになる。だとすれば、私たちはこの地上に、期待を担つて生きてきているのだ。⁽⁹⁾

ベンヤミンは、「声の餌」という言い方をしている。聞こえてくる「声」に倍音のように響く「餌」を感受すること。そこに「過去」への「秘められた索引」を幻視するベンヤミンと、安吾の記述は、通底しあつている。

その意味でもやはり圧巻は、「飛騨・高山の抹殺」における分析・操作だろう。ヒダに伝わる伝説上の「怪物」で、「天

の船で位山へついたという日本の主」なのに、「大和の敵軍」に殺されたという「両面スクナ」に注目、「両面」を「ただの双生児」と解した上で、安吾は、主題としての「しばしば相反する運命を担った身分的な兄弟姉妹」の物語を列挙していく。「大碓小碓双生児のみならず、主要な人物が必ず二人、身分的な兄弟姉妹」である「古事記の景行天皇紀」、国譲り神話における「大ナムチとスクナヒコナ」、神武東征物語の「神武天皇と五瀬命」。『日本書紀』の「仁徳六十五年」に「両面スクナ」を退治したのは「武振熊」だが、この人物は、遡ること百数十年前、「武内スクネ」の命を受け「仲哀天皇の次に皇位に即く筈」だった「カコサカの王、忍熊王の二兄弟」を殺している（安吾によれば、記紀に「武振熊」が登場するのはこの二回だけ）。主題としての（二）には、並立・対立・一体・分散・反転・反復など様々な変奏可能性があるが、安吾は大胆にも、これは「みんな同一の事件と、同一の人物をさしている」のではないかと推断する。

その秘密が重大で隠す必要があるのは、それぐらい現実的で生々しくて、つまり時間的に遠からぬ短期間のうちに起った問題だということ、つまり隠すべき重大な秘密が国譲りやクーデタや戦争なら、その全部がとにかく遠からぬ事件である。そして神話も天皇紀も、ダブリにダブリさせて、その重大なことを、あの神様、あの天皇、あの悪漢にと分散してかこつけて、くりかえし、くりかえし、手を代え、品を代えて多くの時代の多くの人物にシンボライズした。それは正しい真相を知る者がよんでも、どこかで正しい真相とひっかかりがあつて、彼らをも、また自分の良心をも、どこかで満足させる必要があつたせいだろう。（略）

神話や上代天皇史の多くが父子兄弟相争う悲劇であり、その原因としてはどの子供に皇位を与えるか、また、自分の弟にか、実子にか、またそこには恋人であり皇后でもある人の問題も含まれていて、父や兄に味方するか、良人に味方するか。肉親同志の微妙な相続問題や、愛憎問題が主として各天皇史の多くの悲劇の骨子となっている。

「重大で隠す必要がある」秘密を、「あの神様、あの天皇、あの悪漢」に分散させて多くの人物と事件に「シンボライズ」する。この発想は『不連続殺人事件』（『日本小説』一九四七・八―一九四八・八）のトリックと同じだと論じたのは安田孝だが、単なる隠蔽が目的ではない。⁽¹⁰⁾「正しい真相を知る者がよんでも、どこかで正しい真相とひっかかりがあって、彼らをも、自分の良心をも、どこかで満足させる必要があった」からである。単なる征服や支配であれば、こんな手のこんだ偽装はいらない。記紀編纂時の極めて近い過去に起った抗争が「悲劇的な運命の方が実は征服した方の正理をもつ」ものだったこと、つまり、肉親同士の陰惨な相統争いの末「他人の天下を奪った」ことを、どうにか正当化・合理化する必要があった、というのが安吾の論点である。古代神話の様々なエピソードには、起源の倒錯的な捏造・変形・転位・圧縮・分配といった象徴操作が施されており、そのことを解く鍵が、古代史にとつての決定的な空白としての「ヒダ」にある、というわけだ。いわば、ここでは、記紀神話の脱構築的な読みかえが遂行されている。⁽¹¹⁾

安吾がテクスト的な批評に徹したことに留意したい。彼は、有名な「歴史探偵方法論」（『新潮』一九五一・一〇）で、「すべて証拠によつて」事態を判断するという意味で、「歴史」と「タンテイ」とを類比している。しかし、『安吾の新日本地理』の執筆・構想は、天皇家の起源の問題にかんしては、考古学的な「物的証拠」がほぼ確実に使えないことがはっきりした時期にあたっている。一九四九年、一部の考古学者に「仁徳天皇の御陵」を「アメリカの応援を得て発掘調査しようという計画」があると報じられたことがあった（後藤守一「仁徳陵、発掘すべきか」『文藝春秋』一九四九・七）。しかし、このときは考古学界に推進派が少なく、計画は頓挫している。しかも、一九四七年の新皇室典範によると、「陵墓」は皇室の私有財産である。現に祭祀者がいる以上、そこは「古墳」ではなく、だから一九五〇年の「文化財保護法」で言う文化財指定の対象には当たらないというのが宮内庁の言い分だ。先掲の後藤（当時明治大学教授）も「われわれは天皇を国民の象徴と仰いで」おり「その天皇の御先祖の墓を発掘することは、正常の国民感情では承服できない」、自分としても「法律を犯してまで学問に徹する必要はあるまいと思う」と述べている（だが、どの法を犯すのか？）。つまり、天皇家の

起源・系譜にかかわる立論は、最終的にはテキストのレベルに即さざるを得ない（この条件は、基本的には現在も変わらない⁽¹²⁾）。とすれば、ほどのテキストを、どう読むかという解釈どうしの争い、ということになる。そして、どの解釈が力を持ち流通するかは、仮説としての整合性のみならず、社会的・政治的要因によっても左右されるはずである。だから、突き詰めて考えれば、安吾の古代史論を荒唐無稽なフィクションと断定することは、実は案外難しい。偽物があるならホンモノがあり、フィクションがあれば事実があるわけだが、この問題にかんして、それらを厳密に区分することは不可能である。安吾の実践は、だから、天皇家の物語に対する批評的達成であることは間違いない。

しかし、安吾の古代史論には、以上の方向性とは異なる問題意識が、複雑な影を落としてもいる。もし彼の議論が天皇家の物語を脱構築するものだったとして、それを、他ならぬこの歴史的段階で展開することには、どんな意義があったのか、という問題である。むしろ、過去や系譜を問題化することに、まったく意味がないと言うのではない。そうではなく、一九四六年の『年頭詔書』で「敬愛」と「尊敬」の念で結ばれているとヒロヒトが述べた、象徴天皇制下での「国民」と「天皇」の関係を問う際に、古代の歴史に逆行することが果たして批判として有効なのか、と言うことだ。基本的なことだが、脱構築は、のべつまくなしにやればよいわけではない。脱構築という象徴操作をすることで、ありもしない権威を事後的に代補してしまう恐れなしとしない。だからこそ、なぜそのテキスト・その対象なのかという、広い意味での論者の政治性が狙上にもぼるのだが、とすれば、サンフランシスコ対日講和条約調印前後Ⅱ占領末期に天皇家の来歴と系譜を脱構築するという選択・判断は、当時として、アクチュアルな批評性を持ちえていたのか。占領末期の天皇（制）論議を見ることが、この問いを検証してみよう。

三 占領末期の天皇（制）論議

日本にとつての占領末期は、《戦後》の政治・経済・社会を条件付ける重要な事件が続発していた。一九四九年、前年の朝鮮に次いでドイツが分断国家として独立、東西対立の《前線》が明確化する一方、中国では長きにわたつた内戦が中華人民共和国の建国・国民党政権の台湾脱出というひとまずの区切りを迎える。占領下の日本国内では、ドッジ・ラインに拠る大規模な人員整理が強行されようとする中、その最大の標的となつた国鉄で、下山事件・三鷹事件・松川事件という不審事件が相次いだ。翌一九五〇年六月二五日には朝鮮で戦火が勃発、アメリカ合州国にとつての日本列島・沖縄諸島の地政学的な重要性を改めて証し立て、同年七月八日、マッカーサーが海上保安庁の拡充と警察予備隊創設を指示。同月二五日、《国連軍》本部が東京に設置され、日本国の政治と経済は、本格的な後方支援体制に組み込まれたのだつた。

以上の情勢は、同時代のマス・メディアの言説では、占領集結と《独立》に向けた動きとして翻訳された。マッカーサーも、年頭所感として「一九五一年には、新しい日本がまだ残っている戦禍を十分ぬぐいさることができる平和条約を通じて、完全な政治的自由の恩恵を受けることになるものと心から信じている」〔『毎日新聞』一九五一年・一・二〕と表明、《平和条約》に向けたムードの高まりに一役買った。二月には講和問題特使としてダレスが来日。第二次大戦の被害を受けた国・地域から、なし崩し的な《戦後処理》のあり方に対する強い批判はあつたものの、合州国の強力なリーダーシップと庇護のもと、《戦後》日本の《独立》が秒読み段階であることは、誰の目にも明らかな状況ではあつた。

日本の保守勢力は、こうした動きに敏感に反応した。来るべき《独立》後に向けて、ナショナル・シンボルの問題を提起したのである。一九五〇年一月、天野貞祐文相が、祝日行事には日の丸掲揚・君が代斉唱が望ましいとコメント。加えて、修身科Ⅱ道德教育の復活と、無効化された教育勅語に代わるものとしての「国民実践要領」の策定を提唱した。当時の論者は、この経緯を、次のようにまとめている。

D 一昨年（一九五〇年、引用者注）の八月末ごろに箱根で吉田（茂）首相が文部大臣をはじめ、文教審議会の人たち

を集めてそこから新しい愛国心の鼓吹という一つの文教政策を打ち出したわけでしょう。あれが予備隊の創設直後のことで、かくれた動機には予備隊の精神的支柱という問題があったのではないか。それから秋に入って君が代・日の丸・修身科という構想になって来て、『道徳教育の手引』が出たときは天皇の問題はなかったが、転じて天野個人の構想という実践要領にきて、天皇が「道徳的中心」だということになった。これをずっとしほって進めて行けば、結局将来の新しい軍隊の精神的支柱というものに何かの形で天皇を持つてゆく、そういうことが現在の政権の無意識の意志でもあり、それはひとり一部の旧軍人の策謀とは言えないのじゃないか。(社会思想研究会「座談会 独立と天皇」『中央公論』一九五二・六。傍線は引用者)

これは、決して孤立した見立てではない。つとに丸山真男は、「日の丸掲揚や君が代復活」といった「旧シムボルの再台頭」は、「ファシズムの再興」と直接的には結びつかないとしても、「警察予備隊の設置とか海上保安隊の増強とか、日本再武装の問題とかの文脈」^{コンテキスト}で考えれば、「ある政治的動向の萌芽」を見ることは「杞憂とばかりはいえない」と述べていた(『日本におけるナシヨナリズム』『中央公論』一九五一・一)。だが、丸山の奇妙に屈折した言いまわしには注意したい。日本においては「一九四五年八月一日という顕著なピークを持ち、その前後の舞台と背景の転換があまりにはなはだしいために」ナシヨナリズムについて一貫した考察が難しい、と書く丸山は、日米対抗スポーツ競技への「民衆」の「熱狂」を、「軍国的勝敗観念」の「自洗」としか読めていない。いわば、ナシヨナリズムと「超国家主義」とを峻別し、例外状況として後者を批判する彼の問題構成では解けない局面が顕在化しつつあったのである。

そのことを直観していたのは、むしろ保守勢力の側だった。興味深いことに、この時期、(独立)後の「将来の新しい軍隊」としての「予備隊の精神的支柱」を再構築すべきという文脈で、ヒロヒト退位論+アキヒト待望論が再び浮上していた。「講和発効の日が眼前に迫」ったことで、「天皇退位の客観的条件は成熟」したと考える「旧軍人たちによる再軍備型

退位論」である。

新しい退位論は、過去の天皇を問題にするよりも、むしろ未来における天皇の利用価値に重点がおかれている。それは平和のシンボルとしての人間天皇ではなく、戦争のシンボルとしての現神天皇を復活しようとする方向である。端的に言えば、サンフランシスコ講和によって軌道を敷かれた日本再軍備の精神的支柱を、再び天皇の神格化に求めようという動きであり、しかも敗戦の汚辱にまみれた現天皇よりも、無傷でフレッシュな皇太子に、より強力な支柱をうみだそうとするところに強烈な時代的性情を露出している。(鳥崎光二「退位論のニュー・フェイス」『中央公論』一九五二・

一一)

敗戦直後から、ヒロヒト周辺に退位論がくすぶっていたことは、よく知られている。有名な南原繁の国会演説だけではない。鳥崎は、退位論者として「天皇の直宮三家、元重臣、一部の天皇側近者」を挙げ、「秩父、高松、三笠の三宮の中では、年齢が若いほど退位論が強く、三人を代表して高松宮が天皇に退位を直談判した一幕」があったと言う。確かに、ヒロヒト退位の区切りとなるタイミングはいくつかあった。一九四六年二月、東久邇稔彦は、過去に遡ったものまで含め、三つの可能性——降伏文書の署名時・新憲法公布時・講和条約締結時——を挙げていた⁽¹³⁾。また、ヒロヒトが「人間化」したということは——厳密には「現神」ではないと表明したことは——人間としての責任を問われるきっかけともなった。極東軍事裁判でA級戦犯にだけ罪を負わせ、彼が訴追されなかったことへの道義的責任を問う声は、決して小さくはなかった。一九五二年一月の衆議院予算委員会で、中曾根康弘が「過去の戦争について人間的苦悩を感じられて」ヒロヒトが退位することが、かえって「天皇制」の「道徳的な基礎」の確立につながる、と発言したのは、その文脈でのことである。

つまり、単独講和Ⅱ独立Ⅱ軍事組織の再編が視野に入る中、将来に向けた天皇制の再編と強化のために、敗戦の記憶を

濃厚に引きずるヒロヒトではなく、新皇室典範の規定に則って一八歳の成年式が予定されていたアキヒトを、新たな象徴に据えようという策謀があったようなのだ。⁽¹⁴⁾真相について、わたしは詳らかにしない。しかし、少なくとも、この時期の新聞や雑誌に紹介されるアキヒト像には、こうした期待に応えうるイメージ形成が施されていたとは確実に言える。ジャーナリストのジョン・ガンサーは、ヒロヒト・ナガコ夫妻との会見記録の末尾に、アキヒトのことを付け加えている。

明仁皇太子は、体つきのしつかりした、スマートな、男ぶりのいい少年である。そして、ヴァイニング夫人の下で、むさばるように勉強している。(略)昨年、ヴァイニング夫人は軽井沢に避暑したが、このとき皇太子は全くの前例(マデ)をやぶり、侍従その他一人のお供をも従えず、護衛の者さえしりぞけて、彼女をその避暑地に訪問した。これらはすべて日本の皇室の民主化を物語るものだが、過去幾世紀にわたり、日本の皇室こそ世界で最も厳重な伝統でしばられていたことを思うとき、まさに時の流れにそった、思い切った措置といふべきだろう。

ちなみにガンサーは、アキヒト本人ではなく、写真を見て書いただけである。だが、であるからこそ逆に、アキヒトに配分された言葉たちが、若さ・清新さを強く印象づけるものだったことに注目したい。なぜか。こうした描写が、日本語の読者に対して、敗戦後の(巡幸)の過程で人目にさらされた、ヒロヒトの身体イメージと身のこなしの不器用さ——中野重治の有名な詩では「髭、眼鏡、猫背」とあった——を、問わず語りに想起させてしまうからである。他にも例を挙げてみよう。一九五二年年頭の新聞各紙は、成年式を控えたアキヒトの動静を皇室報道の核に据え、写真付きで紹介している。『読売新聞』は、「日本のホープ」皇太子に三〇項目の質問を送り、うち、返答があった一九について掲載している(皇太子さま本社)の質問に答う「平和のため勉強」)。『朝日新聞』は、学習院高等科卒業後、海外留学の可能性について論じている(皇太子さま 今後の教育はどうなる)。アキヒトが「このごろめきめきと青年になられたのは驚くばかりである」

と書く『毎日新聞』は、彼が馬術部主将を務めるスポーツマンであり、「女学生たちの間では大変な人気」で、「渋谷常磐松のお住いから登校される通路の女学校門前に、女学生たちが沢山待ちかまえてお送りしている」こと、「学習院の文化祭にも、年ごろの女子学習院生が押しかけて」サインをねだる様子などが、記されている（「ことし成年式の皇太子さま」国体馬術の選手になりたい」）。

とはいえ、ここで注意すべきは、アキヒトとの対比関係に置かれたヒロヒトの身体が、決して棄却・排除されたわけではない、ということだ。彼の身体は、米日の政権担当者が進めていた路線に批判的な知識人たちによって、たびたび参照・引用されている。全面講和・再軍備反対を唱える論者たちは、〈平和憲法〉を受け取ったときの強い決意を想起することこそ、〈八・一五〉を原点とする《戦後》のあるべき姿なのだ、と立論した。いわゆる〈八・一五革命〉説だが、こうした論調をイメージとして吊り支えたのが、人間としては〈善良な紳士〉であり〈平和主義者〉であるところのヒロヒト像なのだ。

もちろん、現在の研究の水準では、彼は政治的に無関心であるどころか、占領初期から一貫して政治的な影響力を確保しようと腐心していたことが明らかにされている。豊下楢彦によれば、この時期の彼は、かりに朝鮮戦争で国連軍Ⅱ合州国が敗北すれば、日本にも共産主義政権が樹立され自らに危険が及ぶと気をもんでいて、そのためにも、合州国による安全保障を強く希望していた。¹⁵だが、こうした情報が世に出ることはないわけで、新聞や雑誌言説のレベルで語られたのは、ヒロヒトという人物の圧倒的な無力さであり、人間的な純粋さ・無垢さなのだった。各新聞社のカメラマンが集った座談会の席上では、カメラという機械の持つ無遠慮さそのままに、次のように語られている。敗戦後初の〈巡幸〉の際、ヒロヒトは明らかに「オドオド」しており、まるで「なんにも知らない世間知らずの坊ちゃんを、世慣れた連中がいじめてる感じ」だったし、「お側の人から言われた通りのこと」しか言えず、相手が答えても「あ、そう」としか言えなかった（座談会 天皇陛下を追っかける男たち 各新聞社カメラマン打明け話『文藝春秋春の増刊 第二人物読本』一九五一・四）。

制度としての天皇制に批判的な論者ほど、こうした表象を口にする傾向がある。〈独立〉後の思想的な「バック・ボーン」を話し合う座談会で、「天皇制という制度は、やはり当然になくならなければ日本として不幸だ」と主張する中野好夫は「今の天皇」は「今の日本人として一番いい人」だと述べ、「日本における善意の人の最高のもの」という別の出席者の意見にも、ためらいなく同意している（中野好夫「座談会 日本のパックボーン」『文藝春秋』一九五一年・三三）。

この戦争において、唯一得たところのあつた存在。九重の雲上の息苦しさから解放され、不器用な歩き方で、不慣れな日常会話を懸命にこなそうと、「ああ、そう」と繰り返す小柄な男——。大元帥天皇とのあまりの落差に引きずられたのだから、ヒロヒトの個人的善良さ・人間的美点を際立たせる言葉はかなり広く流通していた。¹⁶そして、単独講和Ⅱ再軍備に批判的な論者は、こうしたヒロヒト像を真に受けた。あるいは、戦略的に利用した。例えば、一九五一年一月、近畿への〈巡幸〉の途上で京都大学を訪問したヒロヒトを、学生たちが「平和の歌」の合唱で出迎えたことがあつた（京大事件）が、その際の「公開質問状」は、「貴方は一種の機械的人間であり、民衆支配のために自己の人間性を犠牲にした犠牲者であることに「同情」する一節が読まれる。¹⁷先にも引いた匿名座談会では、いったい誰に聴いたかは判然としないが、「現天皇の中心の意思は再軍備に反対である」が「そういう天皇個人の意思は片端から抹殺される」方向で事態が動いている、という危惧が表明されている（座談会 独立と天皇）。けれども、よく考えればこの議論は奇妙である。〈八・一五〉を想起し〈平和憲法〉を引き受けることは、論理的には、日本国憲法が規定した象徴天皇制を容認することである。とすれば、天皇位にある個に対しては、政治的無能力性の確認が徹底されねばならない。しかし、先の言表では、まるで〈平和主義者〉である天皇ヒロヒトの個人的な意志・信念の表明を期待し、何らかの影響力の行使を求めてしまっているように見える。これは、端的に言つて違憲である。

このように見えてくると、占領末期Ⅱ一九五〇年前後の天皇（制）をめぐる問題の枠組みについて、一つの図柄を描出できると思う。すなわち、講和Ⅱ再軍備問題を契機に、天皇制の再編・強化を目論む側も、その流れに抗しようとした

側も、自分たちにとって都合のよい天皇像を持ち出し、言説の場のヘゲモニーを握ろうとしていたのである。この状況は、安吾の文脈で言えば、『墮落論』（『新潮』一九四六・四）的な状況の全面化ではあるまいか。

占領末期の安吾は、同時代の天皇（制）論議に直接コメントはしていない。しかし、注意したいのは、とくに一九五一年に書かれたエッセイにおいて、安吾が、『戦後』を回顧し、書き手としての姿勢を反省的に捉え返す文言を何度も書き付けていた、という事実である。例えば、「チツポケな斧」（『新潮』一九五一・七）の安吾は、チャタレイ裁判について述べる中で、以下のように述べている。

この歴史的な再建、大手術の時代に生きているということについては、その歴史的な責任を自覚する必要があると思う。私が墮落論以来、社会時評や歴史批評、また巷談のたぐいでガラにもなくチツポケな斧をふりまわしているのは、われわれの小さな力が実は祖国の大きな未来や運命を決することになるのだから、悪く再建されないように、文筆で生きる身の時代的な責任をいくらかでも果たしたいという多少はケナゲな気持もあるわけです。歴史を読めば分ることですが、戦乱の惨禍、廃墟の後というものは、実は人間が最も希望を託して然るべき大建設の場があります。特にこの敗戦の場合には、占領軍の政策以外には国内に強権がなく、国内的にはすべてが破産状態になって一応白紙に還ったということは日本の歴史では初めてであるし、のみならず我々野人が自由に批判することができるのも初めてだ。私は私の史観によつて、特に今を生きることの責任を痛感している点もあります。

他にも彼は、「私は今日まで多くの不平不満を文章に書いた」が、「多少ともより良い祖国の再建を思つての微意が一部の人々の理解を得たことは幸福であった」（「光を覆うものなし」『新潮』一九五一・一一）、「八月十五日の敗戦に確認したとき」には、「自分の年月、餓鬼と絶望と無法と混乱の暗黒時代がうちつづくにしても、この惨たる焼土から「自然に」正

しい芽が生れない筈はない」と信じていた、と書く（『風流』『新潮』一九五一・一二）。伝記的な事実を繕けば、この年、安吾は、競輪事件・税金問題で係争中だった。被害妄想と薬物依存とに苦しんでいたとも言われている。先に挙げた文章にしても、直接的な政治状況の批判として書かれたわけでは必ずしもない。だが、引用した文言からうかがえる、愚直な誠実さには改めて意を払いたい。少しナイーヴに過ぎるとは思いつし、論旨にはいくつも傷がある。何より安吾の議論は、あくまで（内地）において、戦場を空襲としてしか知らない人間が見たものでしかない。敗戦の前後で時間軸をきれいに切断することは、植民地帝国としての日本の脱植民地化のプロセスや、侵略や支配に対する責任の棚上げにもなりかねない。だが、それでも、『墮落論』以来の文業を振り返りつつ、「この歴史的な大再建、大手術の時代」に、他ならぬ書き手として「生きることの責任」に言及することは、彼一個の問題にとどまらない重みを持つている。その問題意識において彼は、『戦後』まずなすべきだった「第一の切開」として、「天皇制の廃止」を再度主張するのである。古代史論に向かった安吾の選択には、それなりの根拠も信念もあつた。

四 坂口安吾とへ八・一五革命

だが、ここで改めて想起すべきは、先の問いである。一九五一年という歴史的段階で、天皇（制）を批判的に問題化する際、天皇家の来歴に遡るといふ判断が、果たして適切だったのか。思うに、この問いこそ、『安吾の新日本地理』の書き手が直面していたディレンマだったのではないか。

というのも、一連の考察の中で、安吾は天皇家の過去・系譜の問題と現在の天皇（制）の問題とは同一視できないとたびたび注釈している。「飛騨・高山の抹殺」には、新しい統治者が自らの支配を正当化するために「統治に有利な方策をあまり出して実行するのは理の当然」で、「それだからその子孫たる現代の天皇がどうだこうだ」という「そんなバカげた理論

は毛頭なりたたない」という一節が読まれる。「飛鳥の幻」では、たとえ先祖が海賊だったとしても今日の富豪が海賊扱いはされないのと同様に、「初代が国を盗んだ王様であっても、民衆の感情は初代の罪にさかのぼって今日の王様を見ることはない」「今の王様であることが、王様の全てであり、それが民衆の自然の感情だ」と言っている。この連載第一回目では、伊勢神宮への訪問を記述する前に、正月元旦の東京都心の風景が、次のように点綴されていた。ちなみに、一九五一年一月一日は、ヒロヒト・ナガコが新年一般参賀としては初めて、宮内庁正面玄関のバルコニーに立った日にあたる。

〔大東京〕の元旦には、殆ど人影がないのに——引用者注〕驚くべし。東京駅と二重橋の間だけは、続々とつづく黒蟻のような人間の波がゴツタ返しているのです。これを民草というのだそうだが、うまいことを云うものだ。まったく草だ。踏んでも、つかみとつても枯れることのない雑草のエネルギーを感じた。雑草は続々と丸ビル横のペーヴメントを流れる。雑草が必ずノースウエスト航空会社の窓の外で立止つて中をのぞきこむのは、その中に高峰秀子と乙羽信子の両嬢がいるためだ。実に雑草は目がとどく。天皇にだけしか目が届かんというわけではないのである。

世界に妖雲たちこめ、隣の朝鮮ではポンポン鉄砲の打ちっこしているという時に、こういう民草のエネルギーを見せつけられてごらん下さい。深夜のように人氣の死んだ大通りから、皇居前の広芒たる大平原へさしかかって、ですよ。又、いよいよ日本も発狂しはじめたか、と思えますよ。

読売新聞の企画で、ノースウエスト航空の「試験飛行」に同乗することになった安吾が、丸ビルのノースウエスト本社に「出動」する場面から始まるこのエッセイの展開は、なかなか興味深い。閑散とした元日の東京の中で、二重橋前だけが奇妙に「ゴツタ返している」様子が描かれ、「踏んでも、つかみとつても枯れることのない雑草」としての「民草」にとつての「天皇」は、「高峰秀子と乙羽信子」と並置される。そして安吾は、天皇夫妻を一目見に皇居に向かうような「民

草」を誰よりも真剣に演じようと、天皇家祖霊の地の参拝を企て、禊ぎの準備までして意気込むが、「今年の正月に」二〇万人が訪れたはずの神宮には人影なく、「宇治橋の上に雪がつもって」おり「我々の足跡のみクッキリ残る」。そして、この聖地の上空を、飛行機が爆音を轟かせて飛び去っていく――。

明らかに意図されたこの構成は重要である。現在の天皇に向けられる大衆的な人気と、天皇家の系譜の問題とが必ずしも節合していない、という認識を物語っているからだ。「民衆の自然の感情はたよりないほど「今的」なもの」で、戦時中の東条人気と「同じ民衆の今の感情」を考え合わせれば、「万世一系だの正統だの」の理屈はほとんど意味をなさない（「飛鳥の幻」。「今の王様であることが、王様のすべて」なのである。この認識は、「安吾の新日本地理」に一貫している。

象徴天皇制下、一九五〇年代の天皇（制）は、大日本帝国憲法的な「万世一系」の系譜的正統性から、すでに離脱しつつあるということ。大事なことはへいま・ここにおいて王であり、すでに王として受け入れられている事実性である。思えば、この年、敗戦後の天皇身体インフレーションの象徴ともいべき熊沢寛道天皇問題が、東京高裁による控訴棄却で終息していた。だが、熊沢の訴訟で重要なのは、彼が天皇になる道が閉ざされたことではない。第一番東京地裁は「天皇は一般的に裁判権に服さない」（51・2・19判決）と言及、第二番東京高裁では「現に皇位にある天皇に対する象徴不適格確認の訴えは、憲法上認められない」（51・6・29判決）とした⁽¹⁸⁾。つまり、日本国憲法が世襲として定めた皇位は「現に皇位にある天皇」の一族のみが占有するものであり、系譜的正統性にもとづく異議申し立ては認められないと明言されたのである。

以上の論点を踏まえ、「安吾の新日本地理」を構想・執筆した坂口安吾にかんして、一つの仮説を提示しておきたい。彼は、再び浮上した天皇（制）論議を前に、「墮落論」的な問題構成では解けない問いに直面していたのではないか。天皇（制）にかんする『墮落論』の議論は名高い。天皇という存在は「常に政治的理由によってその存立を認められて」きたに過ぎず、「代り得るものならば、孔子家でも釈迦家でもレーニン家でも構わなかった」。この論理は明快だし、こと的一面

をよく捉えている。だが、これでは問題は解決せず、問いは別のレベルに移行する。だとすれば、なぜ「代り得なかった」のか。「今の王様である」ことがすべてだとするならば、なぜ現天皇家でなければならなかったのか。この問いは、『墮落論』が言うほど簡単ではない。一般化すれば構造と歴史性の対立と言えるだろうこの問題こそ、『安吾の新日本地理』がぶつかっていたアポリアではなかったか。天皇家の系譜・来歴の脱構築に向かいつつ、同時にこれだけでは現在の天皇と国民のかかわりの批判にはならない、と何度も書きつける安吾は、『墮落論』が問わずにいた問いに苦闘しているかのようだ。天皇（制）にかんする重要な論点を含むこのエッセイが、生前未刊行のままだったのは、わたしには偶然とは思えない。現在、占領期から一九五〇年代にかけての文学言説について、積極的な掘り起こしが進められている。わたしは、坂口安吾の政治的立論には見るべきものがあるとか、同時代の国際情勢に鋭敏な目線を持っていたと言いたいわけではない。むしろ逆である。そもそも彼の発想に、冷戦体制や中国分断後・朝鮮戦争開戦後の東アジアの問題が抜けていることは先にも述べた。一九五一年四月に更迭されたマッカーサーを「誠実な実験者」と呼び、「他日、日本が武装なき世界の実現のために微力をつくす時があればその最も良き協力者は元帥であるに相違ない」とは、単純な見込み違いと言う他ない（『誠実な実験者・マ元帥』『読売新聞』一九五一年・四・一六）。しかし、忘れたくないことは、彼の、かくも「始まり」に固執する意固地で原則論的な姿勢である。その姿勢が、他ならぬこの時期に、彼を天皇（制）への問いに駆り立て、当時に自らの営為そのものに対する疑念を生み出した。

あちこちで使える口当たりのよいキャッチ・コピーを提供してくれる、時代を超越したアイドルとしてではなく、自らの批評理論の有用性を証明してくれる格好の素材として彼のテクストを活用するのでもない、あくまで未発の「始まり」に拘泥しつづけた書き手として、坂口安吾を位置づけること。そのためにも、彼の署名を持った文を、同時代との往還関係において測定し直す作業が不可欠である。続稿では、一九五一年の安吾の述懐を検証する意味でも、『墮落論』から始まる一九四六年の彼の仕事について、同時代の問題構成との比較・検討を行いたいと考えている。

〔付記〕本稿は、第七六回大妻国文学会例会（二〇〇六年二月二日）での口頭発表にもとづく。また、このテーマについて考えるきっかけを下さったのは、第九回坂口安吾研究会で発表の機会を提供していただいた同研究会の諸氏である（『ざわめく偽史たちの饗宴』二〇〇四年九月二五日）。本稿の中心的なアイデアは、そのときの発表から出発している。なお、坂口安吾の本文は、筑摩書房版全集（一九九八）を使用、引用文の表記は、適宜通行のものに改めている。

注

- (1) 時野谷ゆり「『安吾巷談』の形成と方法」〔国文学研究〕早稲田大学国文学会、二〇〇六・三
- (2) 金達寿「古代史家坂口安吾の復活」〔中央公論〕一九七三・四
- (3) 和田博文「『安吾新日本地理』と『安吾新日本風土記』」〔国文学解釈と鑑賞〕一九九三・二
- (4) 安田孝「安吾・天皇・天皇制」〔人文学報〕東京都立大学、二〇〇四・三
- (5) 花田俊典「坂口安吾のディコンストラクション——『安吾・伊勢神宮にゆく』——」〔国語国文薩摩路〕鹿児島大学法文学部国語国文学研究室、二〇〇四・三
- (6) 川村湊「安吾日本史の可能性」（川村編『安吾日本史』東洋書院、一九八八）
- (7) 鈴木武樹は、家永三郎『上宮聖徳法王帝説の研究』（三省堂、一九五二〜五三）を参照しつつ、『帝説』の諸本によっては、安吾が類推した欠字の数自体が異なっていると指摘する（『安吾の主題による七つの変奏曲』『安吾の古代史探偵』講談社、一九七六）。
- (8) 同時代的にも、安吾の歴史論はいかがわしいと認知されていたようだ。匿名コラム「新人旧人」（『改造』一九五一・一一）は、税金闘争、競輪裁判に関与した彼を揶揄しつつ「探偵といえは安吾巷談の面白さもことごとく推理の面白さ。他の智恵は些か欠乏の態。新日本地理またしかり」「遂には日本武尊と大友皇子と蘇我入鹿は同一人物なりと、一人三役という探偵小説の得意の方法で

推定をくだすに至った。御愛嬌である」と述べる。つまり、まともに読まれてさえない。

(9) ヴァルター・ベンヤミン (浅井健二郎訳) 「歴史の概念について」(『ベンヤミン・コレクション』ちくま学芸文庫、一九九五)

(10) 注4、前掲安田論文。

(11) 花田俊典は、「安吾、伊勢神宮に行く」が、「民衆の信望」を高く評価するかのようである。「必ずしも当てにならないと言いきえる」両義的な修辭を活用したことに、注5、「ディコンストラクション」と呼んでいる。花田の見解は記述だけでなく、安吾の歴史批評の戦略自体を脱構築的なものと考える本稿と、議論の方向を大きく違えている。

(12) 二〇〇七年一月一日付『読売新聞』は、宮内庁が動植物関係を含めた諸学会に対し、陵墓の「見学」を認容する旨の決定を報じている。だが、一学会につき「見学」者一人という状況では、学術の公開とは到底言えない。

(13) ジョン・ダワー(三浦・高杉・田代訳)『敗北を抱きしめて 下』(岩波書店、二〇〇一)

(14) 皇室典範(47・1・16、法律3号)第22条に「天皇、皇太子及び皇太孫の成年は、一八年とする。」とある。実際のアキヒトの成年式は、一九五一年六月に没した貞明皇太后(九条節子)の喪に服したのち、翌一九五二年に挙行された。

(15) 豊下楯彦『安保条約の成立——吉田外交と天皇外交——』(岩波新書、一九九六)

(16) 戦後巡幸の様子を取材したウイリアム・コストロは、日本が「気持ちよく世界の仲間入りをする」ことができる現実的な人間価値を獲得に向けた、封建主義に対する「戦後の闘争」を、かつては「囚われ人」だったヒロヒトの身体が最も集約的に表現していると論じている(『新憲法下の天皇』「世界」一九四八・一一)

(17) 京都大学同友会による公開質問状(一九五一・一一・一二付。天野恵一編『大衆社会と象徴天皇制 コメンタール戦後五十年 第二巻』社会評論社、一九九五)

(18) 齋藤憲司「資料集成・象徴天皇制(二)」「ジュリスト」一九八九・五・一/一五合併号)